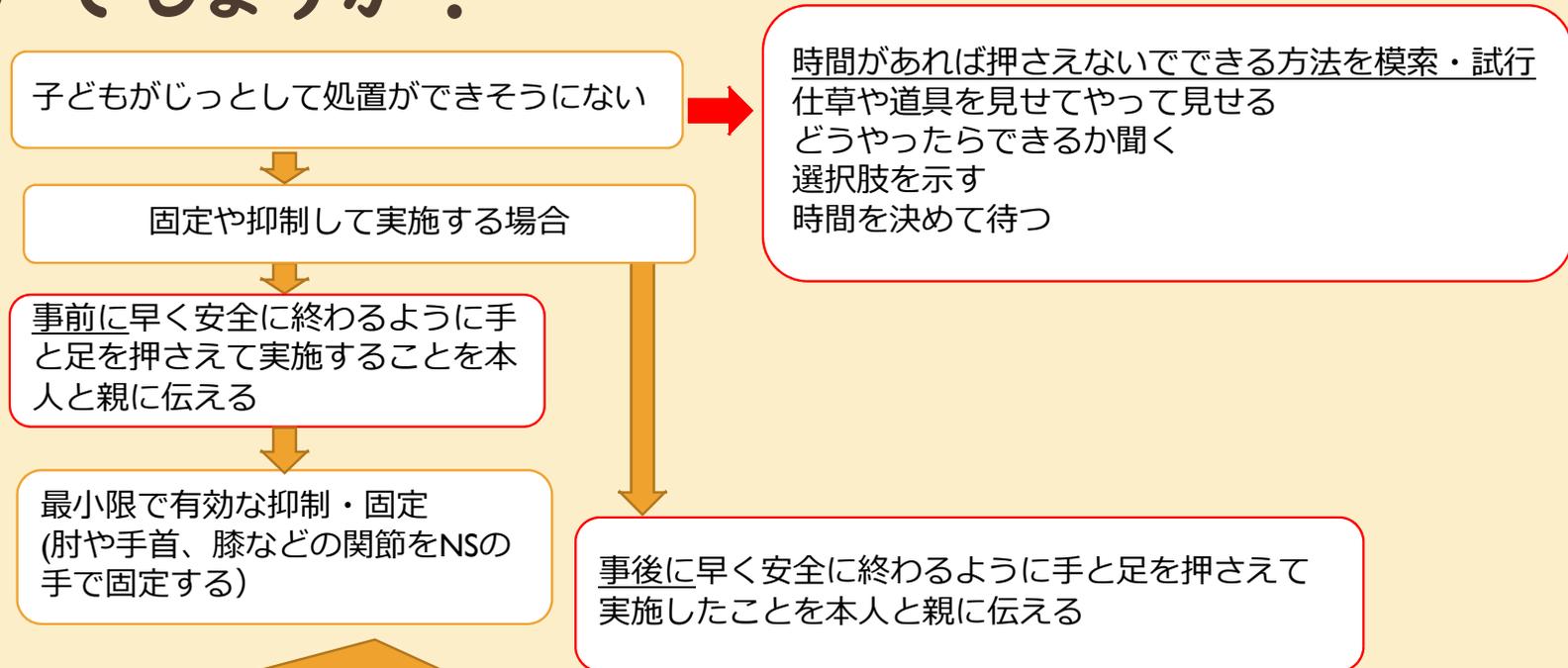


# Q;処置を受ける子どもが動きそうな場合はどうしたら良いのでしょうか？



医療処置の場面で、子どもがじっとしてできそうにない場合、処置を行うまでに時間的な余裕がある場合は、押さえないでできる方法として、実際に使う医療器具を見せてデモンストレーションをやって見せる、体位（座ってするか臥床してするかなど）や採血や点滴の場合、どちらの手で行うかなどを選択してもらうこと、いつまでだったら待てるか時間を約束して待つことなど、少しでも子どもがコントロールできる能動的に医療処置に参加できることで協力を促すことが安心感に繋がる場合があります。

固定や抑制する場合は、安全に早く処置を終わらせるために、事前に手や足を押さえることを子どもと親に伝えて固定するか、説明する時間がない場合は、事後に安全に処置を実施するために固定して実施したことを子どもと親に伝えることが需要だと考えます。これは、小児看護領域で特に留意すべき子どもの権利と必要な看護行為（日本看護協会、2005）の「最小限の抑制と十分な説明」の内容にも合致する取り組みになります。